

議案第 39 号

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域持続的発展計画
の変更について

次のとおり、湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域持続的発展計画
を変更することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令
和 3 年法律第 19 号）第 8 条第 10 項の規定において準用する同条第 1 項の規
定により、本議会の議決を求める。

令和 5 年 3 月 2 日提出

湯梨浜町長 宮脇 正道

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域持続的発展計画の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄中下線が引かれた部分（以下「変更部分」という。）に対応する同表の変更後の欄中下線が引かれた部分（以下「変更後部分」という。）が存在する場合には、当該変更部分を当該変更後部分に改め、変更後部分に対応する変更部分が存在しない場合には、当該変更後部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

変更後	変更前
<p>3. 産業の振興</p> <p>(5) 観光及びレクリエーション</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>略</p> <p>東郷地域には、東郷池中から湧き出る温泉で有名な東郷温泉があり、東郷湖畔には宿泊施設や滝などの豊かな自然を活かした観光施設が点在しています。</p> <p>平成12年には年間5万人を超える宿泊者がありましたが、観光を取り巻く環境も大きく変化し旅館の軒数も減ったことから、令和元年には宿泊者は年間約2万1千人にまで減少しました。</p> <p><u>また、観光施設の老朽化が進んでおり、観光施設の整備や改修、観光客の多様なニーズに対応するためのバリアフリー化が求められています。</u></p> <p>多目的温泉保養施設「ゆアシス東郷龍鳳閣」は、平成6年度に開館した日帰り温泉施設であり、温泉をはじめ、プールやトレーニングルーム、サウナなども楽しむことができ、町内のみならず、町外、県外からも多くの利用者が訪れる施設です。</p> <p>略</p> <p>イ その対策</p> <p>略</p> <p>ワーケーションなど多様化する観光客のニーズに対応するため、<u>老朽化した観光施設等の改修及びバリアフリー化を推進するとともに、グラウンド・ゴルフや海、湖、温泉を中心とした着地型観光商品の充実を図るなど、両地域内の観光客受け入れ体制の整備を図ります。</u>また、<u>町内観光施設との連携を深めながら、総合的な観光振興対策を推進し、一体化した観光宣伝、観光客誘致を展開していきます。</u></p> <p>略</p> <p>ウ 略</p>	<p>3. 産業の振興</p> <p>(5) 観光及びレクリエーション</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>略</p> <p>東郷地域には、東郷池中から湧き出る温泉で有名な東郷温泉があり、東郷湖畔には宿泊施設や観光施設が点在しています。</p> <p>平成12年には年間5万人を超える宿泊者がありましたが、観光を取り巻く環境も大きく変化し旅館の軒数も減ったことから、令和元年には宿泊者は年間約2万1千人にまで減少しました。</p> <p>多目的温泉保養施設「ゆアシス東郷龍鳳閣」は、平成6年度に開館した日帰り温泉施設であり、温泉をはじめ、プールやトレーニングルーム、サウナなども楽しむことができ、町内のみならず、町外、県外からも多くの利用者が訪れる施設です。</p> <p>略</p> <p>イ その対策</p> <p>略</p> <p>ワーケーションなど多様化する観光客のニーズに対応するため、グラウンド・ゴルフや海、湖、温泉を中心とした着地型観光商品の充実を図るなど、<u>両地域内の観光客受け入れ体制を整備するとともに、町内観光施設との連携を深めながら、総合的な観光振興対策を推進し、一体化した観光宣伝、観光客誘致を展開していきます。</u></p> <p>略</p> <p>ウ 略</p>

エ 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業 内容	実施 主体	備 考
2. 産業 の振興	(9)観光又 はレク リエー ション	観光客受 入環境整 備事業 (<u>観光施設 等の整 備・改修</u>)	略	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の
向上及び増進

(2) 社会福祉

ア 略

イ その対策

(ア) 略

(イ) 地域福祉

略

・見守り等のボランティア活動及び有償ボラン
ティアサービスを推進します。

・老人福祉センター・デイサービスセンターの
改修等を行うとともに指定管理者と連携し、利
用者の満足と安心安全の向上を図ります。

略

エ 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業 内容	実施 主体	備 考
2. 産業 の振興	(9)観光又 はレク リエー ション	観光客受 入環境整 備事業 (<u>観光案内 板整備</u>)	略	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の
向上及び増進

(2) 社会福祉

ア 略

イ その対策

(ア) 略

(イ) 地域福祉

略

・見守り等のボランティア活動及び有償ボラン
ティアサービスを推進します。

略

ウ 事業計画 (令和3年度～令和7年度)					ウ 事業計画 (令和3年度～令和7年度)						
持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業 内容	実施 主体	備 考	持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業 内容	実施 主体	備 考		
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(5)障害者福祉施設	略	湯梨浜町	町が事業所として町社会福祉協議会が運営する「みんなの家」を指定	6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(5)障害者福祉施設	略	湯梨浜町	町が事業所として町社会福祉協議会が運営する「みんなの家」を指定		
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 その他	老人福祉センター・デイサービスセンター指定管理事業 (施設指定管理)	湯梨浜町、指定管理者	高齢者等の福祉と健康増進に寄与する		(9)その他	介護予防・日常生活支援総合事業	高年齢者及び障がい者住宅改良助成事業	包括的支援事業(地域包括支援センターの運営) 総合相談 介護予防ケアマネジメント	重度障がい者等タクシー料金助成事業 高齢者タクシー料金助成事業	難聴高齢者補聴器購入費助成事業
	(9)その他	介護予防・日常生活支援総合事業	湯梨浜町				高年齢者及び障がい者住宅改良助成事業	包括的支援事業(地域包括支援センターの運営) 総合相談 介護予防ケアマネジメント	重度障がい者等タクシー料金助成事業	高齢者タクシー料金助成事業	難聴高齢者補聴器購入費助成事業
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営) 総合相談 介護予防ケアマネジメント		重度障がい者等タクシー料金助成事業 高齢者タ									

		クシー料金助成事業				小地域拠点集会所等バリアフリー事業		
		難聴高齢者補聴器購入費助成事業				重度障がい者等タクシー料金助成事業		
		小地域拠点集会所等バリアフリー事業				中山間地域買物支援事業		
		重度障がい者等タクシー料金助成事業				社会福祉協議会への運営支援		人件費、修繕費補助
		中山間地域買物支援事業						
		社会福祉協議会への運営支援		人件費、修繕費補助				
		老人福祉センター・デイサービスセンター施設整備事業 (施設整備・改修)						

9. 教育の振興
(2) 社会教育
ア及びイ 略

9. 教育の振興
(2) 社会教育
ア及びイ 略

ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業 内容	実施 主体	備 考
8. 教育 の振興	(3) 集会施 設、体育施 設等 公民館	中央公民館 整備事業 <u>(施設整 備・改修)</u>	湯梨浜 町教育 委員会	
	体育施設	泊体育館施 設整備事業 <u>(施設整 備・改修)</u>		
		東郷体育館 施設整備事 業 <u>(施設整 備・改修)</u>		
		泊体育施設 整備事業 (野 球 場・テニス 場等) (施 設 整 備・改修)		
図書館	図書館施設 整備事業 <u>(施設整 備・改修)</u> しおさいプ ラザとまり 施設整備事 業 <u>(施設整 備・改修)</u>			
略				

ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的 発展施 策区分	事業名 (施設 名)	事業 内容	実施 主体	備 考
8. 教育 の振興	(3) 集会施 設、体育施 設等 公民館	中央公民館 整備事業 <u>照明器具 改修(LE D化)</u>	湯梨浜 町教育 委員会	
	集会施設	泊体育館施 設整備事業 <u>耐震補強整 備工事監理</u>		
		東郷体育館 駐車場整備 事業 <u>東郷体育 館の駐車 場整備</u>		
		図書館		
略				